

小金井市環境啓発事業委託プロポーザル実施要領

1 業務の概要

(1) 件名

小金井市環境啓発事業委託

(2) 事業の目的

小金井市環境基本計画に基づく様々な環境施策を推進するため、市民及び市内事業者等を対象とした、環境保全に関する環境啓発事業を実施します。そして、小金井市環境基本条例の基本理念である環境保全の目標を達成するために、持続可能な社会を構築して、良好な地域環境を確保し、将来世代へ継承するための機運を醸成することを目的とします。

(3) 業務の内容

ア 環境フォーラム（環境啓発イベント）の実施

イ 環境フィールドワーク（野川周辺含む）の実施

※上記2事業の詳細については、仕様書（案）のとおり。

(4) 履行期間

契約確定日の翌日から令和6年3月29日（金）

(5) 予算額（見積限度額）

1, 471千円（消費税及び地方消費税額を含む。）

※上限額を超えた提案は無効とします。

(6) 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結時に納付しなければなりません。ただし、小金井市契約事務規則第47条第2項各号の一に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除することがあります。

(7) 支払い方法

業務完了後一括払い

2 実施形式

公募型プロポーザル方式

3 審査委員会の設置

プロポーザルの審査を公正に行い、契約の相手方となる候補者及び次点者を選考するために「小金井市環境啓発事業委託プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置します。

4 契約の相手方の決定方法

あらかじめ定められた審査基準に基づき、審査委員会で公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）と次点者を選定します。

本業務委託の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束する

ものではありません。選定後には、候補者と委託者は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下「交渉」という。）を行います。この交渉がまとまらない場合は、次点者に選定された者と交渉を行うこととなります。

5 資格要件

本プロポーザルへ参加するための資格要件（以下「資格要件」という。）は、次に示す全ての事項に該当する者とします。

- (1) 「東京電子自治体共同運営電子調達サービス」における物品買入れ等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「小金井市」の登録がなされている者であること。又は、現に登録がない者で、本件契約手続き開始までに「東京電子自治体共同運営電子調達サービス」により入札参加資格審査申請を行い、物品買入れ等競争入札参加資格者名簿にて申請先自治体に「小金井市」の登録を行うことができる者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 小金井市から指名停止措置を受け、指名停止期間中でないこと。
- (4) 小金井市契約における暴力団等排除措置要綱の別表各号に該当しないこと。
- (5) 小金井市又は他官公庁において、令和2年度から令和4年度のうちに類似業務を請け負った実績があること。

6 プロポーザル日程について

番号	内 容	期 日 等
1	プロポーザル実施要領等の配布 (配布場所は環境政策課窓口及び市ホームページからダウンロード)	令和5年6月1日(木)) 令和5年6月16日(金)
2	参加希望申請書等の提出期限	令和5年6月16日(金)
3	資格審査の結果通知	令和5年6月21日(水)
4	質問書の提出期限	令和5年6月23日(金)
5	質問書に対する回答(予定)	令和5年6月28日(水)
6	企画提案書等の提出期限	令和5年7月14日(金)
7	第1次審査(書類審査)の結果通知	令和5年7月20日(木)
8	第2次審査(企画提案書の審査、プレゼンテーション及びヒアリングの実施)	令和5年8月3日(木)
9	第2次審査の結果通知	令和5年8月9日(水)
10	契約締結(予定)	令和5年8月下旬

7 プロポーザル実施要領等の配布について

令和5年6月1日（木）から令和5年6月16日（金）まで、環境政策課窓口（市役所第二庁舎4階：平日の午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く））で配布する他、市ホームページよりダウンロードできます。

8 参加資格確認書類の提出

(1) 提出書類

様式番号	提出書類の名称	部数
1	参加希望申請書	1部
2	会社概要及び類似業務実績	1部

(2) 提出期限 令和5年6月16日（金）午後5時まで

(3) 提出方法 電子メール（着信確認の電話連絡をすること）、郵送（提出期限日必着）又は持参（平日の午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く））

※提出期限までに参加希望申請書の提出がない場合は、本プロポーザルへの参加意思がないものとみなします。

(4) 提出先 「15 問合せ先」のとおり

(5) 資格要件の確認

提出資料を基に参加資格の確認を行い、令和5年6月21日（水）までに担当者連絡先へメールで結果を通知します。

9 質疑と回答

(1) 提出書類 質問書（様式3）

(2) 提出期限 令和5年6月23日（金）午後5時まで

(3) 提出方法 電子メール（着信確認の電話連絡をすること）又は持参（平日の午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く））

(4) 提出先 「15 問合せ先」のとおり

(5) 質問回答 令和5年6月28日（水）（予定）

※回答は、担当部署において事項別に取りまとめを行い、メールで回答します。（個別回答は行いません。）

10 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

様式	提出書類の名称	規格	提出部数
任意様式	企画提案書	A4縦、横書き、12ポイント、MS明朝体で作成	6部（記名1部、無記名5部）
任意様式	見積書（税込）	A4縦、イベント毎に内訳明細を記入	6部（記名1部、無記名5部）

- (2) 提出期限 令和5年7月14日（金）午後5時まで
- (3) 提出方法 必要事項を記載し、郵送（提出期限日必着）又は直接窓口（平日の午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く））へ持参してください。
- (4) 提出先 「15 問合せ先」のとおり

11 企画提案書の内容・記載を要する事項

- (1) 業務の視点について
- (2) 業務の実施方法について
- (3) 業務フロー及び業務遂行スケジュール
- (4) 仕様書（案）に基づく企画提案内容及び優位性
- (5) 市民参加・協働、地域連携に関する手法

12 プロポーザル審査方法

- (1) 審査基準 別紙審査基準のとおり
- (2) 1次審査（書類審査）

提出された企画提案書等を対象に審査し、得点が高い順に上位3事業者を1次審査通過とします。（ただし、公募が3者に満たない場合は、1次審査は実施せず、2次審査時に併せて1次審査の内容を評価します。）
- (3) 2次審査（企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリング）
 - ① 審査委員会において、企画提案書の内容等についてプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、候補者及び次点者を選定します。
 - ② 審査は、非公開とします。
 - ③ プレゼンテーション及びヒアリング実施方法
 - ア 1者につきプレゼンテーション20分以内、ヒアリング10分程度とします。
 - イ 提出した資料を用いてプレゼンテーションを行います。
 - ウ 出席者は、業務責任者を含む3人以内とします。
 - エ プレゼンテーション及びヒアリングに参加しない場合は、失格とします。

ただし、交通機関等の事故等真にやむを得ない理由がある場合は、速やかに事務局に連絡してください。
 - オ プレゼンテーションに機器が必要な場合は、会場に用意するプロジェクター及びパソコンの使用を可とします。ただし、それ以外に必要な機器は持参してください。

13 審査結果

- (1) 1次審査の結果は、令和5年7月20日（木）までに、担当者連絡先に郵送で通知します。
- (2) 2次審査の結果は、令和5年8月9日（水）に2次審査に参加した全者に郵送

で通知します。

- (3) 候補者に選定されなかった参加者は、審査結果を通知した日の翌日から起算して7日（閉庁日を除く。）以内に、書面により選定されなかった理由の説明を求めることができます。
- (4) 前項により説明を求められたときは、説明を求めることのできる最終日の翌日から起算して10日（閉庁日を除く。）以内に書面により回答します。

14 留意事項

- (1) 小金井市は、参加者が提出した資料（以下「参加者提出資料」という。）を次のとおり取扱うものとします。
 - ① 参加者提出資料が次のいずれかに該当する場合、当該参加者提出資料を無効とします。
 - ア 本実施要領の規定に違反した記載がされているもの
 - イ 虚偽の内容が記載されているもの
 - ウ 記載すべき事項の全部又は一部（ただし、重要な部分に限る。）が記載されていないもの
 - エ 見積書の通貨が日本円で記載されていないもの
 - オ その他、設定した条件を満たしていない場合
 - ② 参加者提出資料等は、知的財産権に関する法的保護の観点から、「参加希望申請書」及び「企画提案書の表題部分」を除き返却します。（ただし、契約相手方となることが予定される者については、この限りではありません。）
 - ③ 小金井市が、本委託業務のプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、契約相手方の承諾を得て提案書の内容を無償で使用できるものとします。提出された書類は、選考を行う作業において必要な範囲で複製を作成することがあります。

なお、参加者提出資料等は小金井市情報公開条例に基づき公表されることがあります。
- (2) 参加者は、参加希望申請書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出してください。
- (3) 小金井市が提供する資料は、小金井市の許可なく公表及び目的外に使用することはできません。
- (4) 応募に際して要した費用は、参加者の負担とします。
- (5) 提出後の企画提案書等の修正又は変更はできません。
- (6) 候補者が契約までに、応募資格等を喪失した場合や、契約に際して事故がある場合は、次点者を候補者とする場合があります。
- (7) 市ホームページ（入札契約情報）に掲載している「業務委託契約書（約款）」、「小金井市競争入札等参加者心得」及び「小金井市契約における暴力団等排除措置要綱」の内容を熟知のうえ参加してください。

(8) 本業務委託の契約は単年度毎の契約ですが、本業務の履行状況が良好である場合には、今年度を含め5年間を上限として随意契約を行う予定です。ただし、履行状況が良好でない場合や市の政策変更等により、次年度以降契約を行わない場合があります。

また、原則として、当該随意契約期間内（令和5年度から令和9年度）は、契約金額・仕様の変更は行わないものとします。ただし、軽微な仕様変更は除きますが、内容変更にあたっては市と協議することとします。

15 問合せ先

〒184-0013 小金井市前原町三丁目41番15号

担 当：環境部環境政策課環境係

電 話：042-387-9817

E-mail：s040199@koganei-shi.jp